



第75号

発行日：平成28年2月5日発行
和光市越後山土地区画整理組合
住所：和光市南1-20-34
TEL：048-462-2611
FAX：048-450-1545
URL：<http://www.w-echigoyama.jp/>

おもちつき！！

梅の花も咲きはじめ、少しずつ春が近づいています。年末から新年に緑自治会と越後山自治会で餅つきが行われました。両日とも穏やかな天候に恵まれ、参加者はつきたてのお餅を美味しそうに食べていました。

このような日本の食文化を絶やすことなく地域で継承できる“ふるさと越後山”と思える温かい地域にしたいですね。

また集会所が完成したら、集会所を中心に公園も利用し、2つの自治会が一緒になって餅つきや凧あげ、はねつきなども楽しみたいですね。



工事が進んでいます

皆さんご承知のことと思いますが、1月から道路工事が始まっています。工事は3月末には終わる予定で進めています。工事中ご迷惑をお掛けしますが、ご協力お願い申し上げます。

事業計画の変更

組合では事業計画の変更について、和光市、埼玉県と協議をしています。協議の主な内容は事業期間の3ケ年の延伸、それに伴う資金計画の見直しです。今月中に総代会の議決を経て、埼玉県へ認可申請を行います。

防災訓練を実施します



来る3月5日（土）に和光消防署の協力を得て、恒例の防災訓練を実施します。2011.3.13に始めて今年で6回目になります。東日本大震災の事を胸に、いざという時の為に備えましょう！



《地区内での開発行為等について》

土地区画整理事業地内の建築及び増改築等、土地の形質の変更及び5 t以上の物の堆積等を行う場合は、土地区画整理法第76条の許可が必要となります。また、当地区は都市計画法の地区計画が定められており、別途届出が必要です。何れも許可申請、届出を行わないで実施した場合、罰則等が科せられることがありますのでご協力下さい。詳しくは、和光市役所都市整備課区画整理担当、組合事務所までお問い合わせ下さい。